

【民俗文化財とは】

民俗文化財は、「人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の伝承で人々の生活の推移を示すもの」とされており、その中には民家のような家屋も含まれています。重要なのは、単に古ければよいということではなく、「人々の生活の推移を示すもの」という点です。古民家を有形民俗文化財と捉える場合、使われ方が復元できなければ意味がないとも言えます。

【今回の古民家の民俗文化財としての価値】

今回の古民家は、明治 24 年に現在地に移転した後、この地で使用されてきたものです。実際の住まれ方について、所有者の方からの聞き書き調査がどの程度おこなわれているのかは確認をしていますが、少なくとも高度成長期の頃までの生活の様子を伝えるものであれば、民俗文化財としての価値を十分に備えていると考えられます(実際にはこの古民家での住まれ方でなくとも、「長久手町史」などで復元できる、同時代の他家の事例であってもよいと思います)。市内最古級ということからも、これが失われてしまえば、大きな損失になるでしょう。古民家を民俗文化財として市のレベルで指定している例としては、春日井市の旧小林家住宅があります(市指定有形民俗文化財)。また、東栄町の長岡の産小屋は愛知県指定有形民俗文化財です。いずれも建物そのものの価値ではなく、「生活の推移を示すもの」としての価値に重きを置いたものと言えます。

【移築復元に対しての民俗学の立場】

移築にあたっては、建築史の立場と民俗学の立場では考え方が異なるかもしれません。前者では復元可能な創建当時の姿が求められるのに対し、後者では、創建時よりも生活再現が可能な時期の姿の方が好ましいという主張があります。例えば、江戸時代の姿に復元した場合、その民家での実際の生活ぶりを説明するための民具を展示しようとしてもそれに該当するものは少なく、民具の使い方も定かではありません。それよりも、昭和 30 年代の姿に復元し、使い方ははっきりした当時の民具を展示した方が、「人々の生活の推移」を示すためには有効と考えられるからです。また、建築史の立場では、古材を可能な限り使用し、元のままに復元することが重要となりますが、民俗学の立場では、民家は改変をされながら住い続けられてきた存在であり、それ自体が「生活の推移」を示すこととなります。完璧な復元にこだわるのが経費的な問題で支障を生じさせるならば、ある程度の妥協をすることもあり得るという考えになります。

【活用について】

活用の仕方はいろいろあってよいと思いますが、その一つとして、子どもたち

にとっての教材という扱いは外せないと思います。小学校3年生の社会科の単元に、「昔の暮らし」というものがあります。名古屋市の場合、名古屋市立博物館に校外活動に出かけ、展示されている古い道具などを使ってみたりという体験をおこなっています。長久手市の場合、豊田市にある三州足助屋敷に出かけ、いろいろな体験をしているようですが、三州足助屋敷で復元している「昔の暮らし」は山村のものであり、長久手市のような丘陵地の暮らしぶりとは大きく異なっています。地元には適当な体験施設があり、それを活用することができれば、郷土に対する理解がより一層深められることでしょう。その場合、単に古い道具を並べればよいということではなく、実際にその民家で何人の家族がどのように暮らしていたかということを念頭におき、当時の生活を再現したスペースとすることが求められます。

この古民家の場合、仮に祖父母、父母、子ども6人の10人家族という状況を考えた場合、ナンドやザシキは誰が使い、ダイドコやカッテは誰がどのように使ったか、間仕切りは何でプライバシーはどうなっていたか、食事の支度はどのようにおこなわれて水回りはどうだったかなど、実際の生活に即した場面設定が必要となります。カマドでご飯を炊くにはどうしたか、燃料は何を使ったかを実地に体験させるのもよいでしょうし、水道がなくて風呂の水はどのように満たしたのか、というのも重要なテーマです。風呂水汲みは、小学校低学年であれば、その子の重要な任務になっていました。井戸から釣瓶で水を汲み上げ、バケツで運んで風呂桶を満たすことがどれだけ重労働か、小学校3年生に体験させることも面白いでしょう。

「昔の暮らし」の単元では、「昔は電化製品などもなく、不便で大変だった」という感想を抱いて終わりになってしまいがちなのですが、不便だったからこそ、家族が一人一役で協力をしあっていたことを想起させ、今よりも家族の絆が格段に強かったことを理解できれば、意味のある単元になります。そうした学びの場を提供することは、建物全体が生活のスペースであった古民家ならではの機能だと思います。